

NPO法人 ナルク (NALC) 埼玉西

さい さい
彩 西

—第 252 号—

【発行】NPO(特定非営利活動)法人

ナルク (NALC) 埼玉西

【事務局】〒359-1106

所沢市東狭山ヶ丘 1-45-17

田淵頼孝(代表)方

Tel 04-2926-9787

email tabutuchiyoritaka@gmail.com

認知症の理解深め、対応策学ぶ。折り紙教室も盛況

～坂戸での家族介護教室、対話も弾み、成功裏に終わる～

去る 10 月 26 日土曜日の午後、坂戸市文化会館で、ナルク埼玉西拠点主催の「家族介護教室」が開かれ、坂戸市民や近隣の市からの参加、それにナルク会員ら合わせて 25 人の参加を得て、和やかに対話も弾み、好評のうちに終わりました。ご協力いただきましたナルクの皆さまに、改めてお礼を申し上げます。

この教室は、坂戸市福祉部高齢者福祉課の業務委託を受けて(助成金受け)開いたもので、今年で6年目、教室の開催は 7 回の実績を積み上げることができました。

可児講師の対話型悩み相談・質疑、時間オーバーの大好評

家族介護教室は、講師にナルク会員の可児和子さんをお迎えして開催。所沢市で長年障がい者や高齢者のケアマネジャーを体験、経験豊富な体験談の披露に始まり、参加者が抱えておられる悩みなどを対話形式で進行。参加者から多くの悩みなどの発言が相次ぎ、可児講師が一つ一つ具体的に回答、参加者からは、参加して良かったとの声が聞かれました。教材も豊富で、坂戸市の認知症ガイドブック、高齢者福祉ガイド、ナルク編の日常生活支援活動テキスト(要旨版添付)に加え、35項目にわたる参加者の悩み質問票や新聞コピーの認知症の将来展望、薬(特に睡眠薬・抗不安剤の投与)と軽度認知症の発症に関わる記事などに参加者は、貴重な教材に満足げでした。

四角折りの鶴の折り方学ぶ 和やかに、和気あいあい

続いて、介護疲れを癒し、笑顔、楽しみの折り紙の世界を、やはりナルク会員の関野清雪さんから、手ほどきを受けながら、鶴の折り方(三角折りでなく、四角折り)を教わり、素晴らしい折り紙の世界を体験、閉会後お世話になりましたと喜びの声を聞くことができました。

一つの考察 家族介護教室の開催日(10 月 26 日)が総選挙(10 月 27 日投開票)の前日となり(総選挙の日程より、当方の方が早く日程を組みました)、急遽欠席だ、キャンセルなどもあり、参加者を集めるのにやや難儀しましたが、25 人の参加(定員 20 人)があり、講師陣の熱意もあって、成功裏に終わることができ、暑くもなく、寒くもなく、恵まれた雰囲気の中で終わることができました。ナルク会員の皆さまに感謝申し上げます。

近隣ナルク拠点の活動状況を紹介します

今年からは全国を 12 のブロック分けて、地区連絡協議会を設けて地域の特性を活かした情報交換と、本部からの情報を共有しながらの活動体制がはじまりました。本部でも理事が担当制となっています。原則として四半期ごとに拠点代表者が集まり活動が始まっています。昨年までは「エリア 17」として活動してきたものを、発展的に移行したものです。

埼玉西は南関東・静岡地区連絡協議会の一員

南関東・静岡地区連絡協議会は、次の拠点で構成されています。すなわち東京、川崎、横浜、東横浜、南横浜、埼玉、埼玉西、三島そして沼津の9拠点です。今年もすでに会議を 2 回開催し、親睦イベントとしても国立競技場見学とボーリング大会も開催され、当拠点からも田淵代表が参加しています。今後も東京拠点の音頭とりで「泉岳寺散策」「歌を歌う会」等の開催が予定されています。希望する会員は誰でも参加できますので地区代表に問い合わせてください。

他拠点の活動状況からみたナルク

- ・新規入会は各拠点とも低調で、今後は連絡協議会の情報から各拠点の成功体験の学びが期待できます。
- ・時間預託活動については、施設活動が徐々に復活しつつある(横浜)、話相手(川崎)、木工玩具作り(南横浜)、庭の手入れ(横浜、三島)、他拠点会員へ地元案内(東京)子育て支援(読み聞かせ(三島)、芋ほり支援(横浜)見守り(川崎))、施設の車いす清掃(東横浜)、施設の清掃(東横浜)、食料品仕分け作業(東横浜)など寄付を期待した活動などもあります。
- ・拠点活動でのサークル活動としては、多くの拠点で、ハイキング、健康マージャン、スマホ勉強会、カラオケなどを通じて親睦を図っているようです。会員同士の親睦を通してお互いの気心が知れ、イザというときの助け合いに通じるようです。

時間預託点数について(雑感)

毎年のことながら市役所から届く後期高齢者保険料と介護保険料の決定通知にはその額をみて驚かされます。銀行からの口座引き取りだけでなく、わずかばかりの年金からも保険料が天引きされます。保険料は 3 年ごとに見直され、今年からは引き上げられています。介護保険制度は 2000 年に創設され、25 年経過しました。40 歳以上の国民はすべてこの制度の被保険者となり保険料負担とその見返りとして給付を受ける資格を獲得します。

保険料負担の意義は十分に理解できます。しかしながら支払った以上は反対給付(つまり介護支援)を受けなければ損だと思ふ人はいないでしょう。むしろ介護保険の世話にならず天寿をまっとうしたいと願うものです。

ナルク活動を通じて獲得した時間預託点数も使う手段がない、買取してもらえないかという声を耳にすることもあります。預託点数分に見合う反対給付(サービス受託)を受けなくても、サービス提供は他人に役立ったと考えれば、介護保険制度に通じるものがあるような気がします。(大林孝之)